



国による義務教育財源の保障及び教育の機会均等と水準の維持・向上、並びにゆきとどいた教育の実現を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であり、教職員定数改善などの施策が最重要課題となっている。また、平成30年度から学習指導要領改訂に伴う移行期間が始まり、小学校高学年において外国語の教科化、「特別の教科 道徳」の導入、また「プログラミング教育」などにより、教材作成の対応に苦慮する状況となっている。さらに、昨年公表された「勤務実態調査」（文科省：平成28年度調査）によれば、教職員の勤務時間は小中学校ともに1日平均で11時間を超え、中学校約6割、小学校約3割の教職員が「過労死ライン」といわれている月80時間以上の時間外労働に従事していることが明らかとなり、現場教職員は疲労困憊している。

文科省中央教育審議会において、教職員が「授業や授業準備に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務でき、教育の質を高められる環境」の構築をめざし、長時間労働是正について「学校における働き方改革」に関わる議論を行っている。このようなことから、未来を担う子どもたちを育む学校現場においても、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫している。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、ゆたかな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

以上のことから、平成31年度政府予算編成において、教育予算の増額と地方教育財政の確保、義務教育費国庫負担制度の存続・拡充、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、国においては、次の事項について実現されるよう強く要望する。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 ゆきとどいた教育を実現するために、学級編成標準の見直しや教職員の定数改善、35人以下学級の着実な実施・進行、教職員の長時間労働是正など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣 殿

神奈川県愛甲郡愛川町議会
議長 小島 総一郎